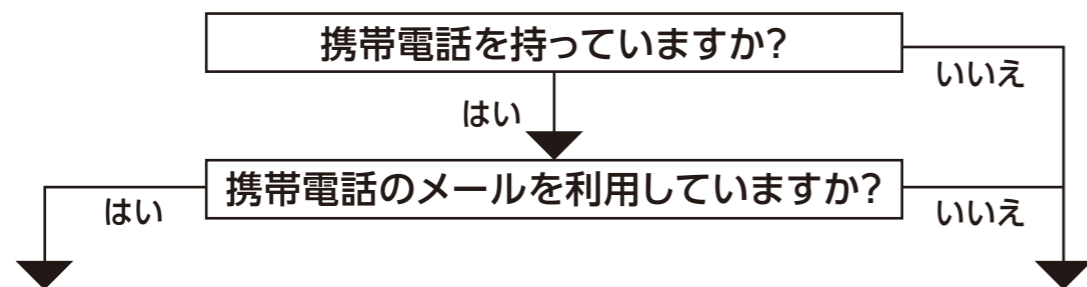


いざという時にあわてないように、**情報収集手段をあらかじめ確認**しましょう。

緊急時の市からの情報を自動的に受け取れるようにしましょう



宇都宮市 登録制防災情報メール

事前に登録しておく、宇都宮市の気象警報や避難情報、避難所開設情報などの緊急情報を受信できます。



登録はこちらから ▶

緊急速報メール

事前に登録しなくても、市内にある携帯電話で受信できます。配信できる情報に制限があるため、「登録制メール」を登録すればより安心です。配信する情報：避難情報・土砂災害警戒情報・河川氾濫情報など

宇都宮市 緊急告知機能付防災ラジオ

他の放送を聞いている時や電源が入っていない状態でも、緊急地震速報や避難情報などの緊急情報が発信された場合には自動的にライトが点滅し、大音量で放送が流れます。



※FM/AMラジオとして使用可能

購入補助制度があります

市内に住所があり、市税の滞納が無い方で、携帯電話を持っていない方、持ってもメールを利用できない方へ購入費用の4分の3を補助します。自己負担額3,600円

危機管理課 ☎028-632-2052まで



ポイント

さらにインターネットやアプリを使える方

市のホームページや「全国避難所ガイド」など、各種防災アプリも併せて活用すると便利です。

もっと詳しく知りたい場合

- 気象庁 ☎177 (自動音声案内)
- 宇都宮地方気象台 <https://www.jma-net.go.jp/utsunomiya/>
- とちぎリアルタイム雨量河川水位観測情報 <https://www.dif.pref.tochigi.lg.jp/>
- 下館河川事務所 <https://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/>
- データ放送 (NHK、とちぎテレビ)

宇都宮の情報は
ここを確認

- とちぎテレビ
- レディオベリー (FM76.4MHz)
- ミヤラジオ (FM77.3MHz) など



テレビからは、リモコンの「dボタン」で情報をチェック



もしもの時にあわてずに避難するためには、日ごろから避難について考えておくことが重要です。

避難の考え方

避難とは、「難」を「避」けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。

もしものとき、どこに避難するかを考えておきましょう。

① 親戚や知り合いの家への避難

安全な場所にある親戚や知人宅に身を寄せることも、避難の一つです。

② 避難所への避難

市が開設した避難所への避難
※開設している避難所を確認の上、非常持出品を持って避難しましょう。
※避難所へは原則徒歩で避難しましょう。

③ 自宅に留まる

自宅が災害による被害の危険性がなく、安全な場所に位置している方は、避難する必要はありません。
※周囲が浸水しているなど、外に出ることが危険な方は自宅2階以上に避難。

例えば

- 洪水浸水想定区域や、土砂災害警戒区域内などにある → 区域外の親戚・知人宅や避難所に避難
- 洪水浸水想定区域や、土砂災害警戒区域内などがない → 明らかに安全が確保できる場合は、自宅内での待避や高い場所に避難

避難所に避難する時の注意点

避難所はいつ開くの？ どの避難所が開設されるの？

市が避難情報を発令した場合に開設します。

事前に近くの避難所を確認し、開設された避難所に避難しましょう。



ポイント

- 災害の種類や被害状況に応じて、開設する避難所を決定します。
- 避難情報は、川の流域や町丁目ごとに発令し、対象となる地域の避難所を開設します。

避難所マップの見方

避難所マップ部分(9ページ〜)で、市内の洪水・土砂災害のハザード情報と浸水リスク想定図を確認することができます。自宅や学校、職場などの周辺のハザード情報をチェックしましょう。



もっと詳しく知りたい

- 〈掲載しているハザード情報〉 ■ 洪水・土砂災害ハザードマップ：河川課 TEL 028-632-2685
- 浸水リスク想定図：栃木県河川課 TEL 028-623-2438
- 〈その他のハザード情報〉 ■ ため池ハザードマップ：農業企画課 TEL 028-632-2474